

第 12 回庄原市斎場再編整備検討委員会 議事録

日 時 平成 26 年 9 月 24 日(水)10:30～11:35

場 所 庄原市役所 5 階 第 1 委員室

出席委員 野原建一委員 住田鉄也委員 貝崎若子委員 藤谷善久委員 堂本時和委員 安川 保委員
徳山副夫委員 後藤信房委員 佐々木 聖委員 藤原一成委員 武田和仁委員

事務局 矢吹有司副市長 片山祐子課長 亀山慎也係長 亀竹教明主任主事 (市民生活課)

1 開会

事務局 委員の皆さん、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまの出席委員は 11 名で、半数以上の出席をいただいております。槇委員については欠席のご連絡をいただいております。庄原市斎場再編整備検討委員会設置要綱第 6 条第 5 項の会議開催要件を満たしていますので、これより第 12 回の検討委員会を開催したいと思います。

この会議は公開となっています。議事内容についても、公表が原則となっていますので、会議の内容については、録音し議事録を作成しますので、ご了承ください。

開会にあたり、野原委員長からあいさつをいただきます。

2 委員長あいさつ

野原委員長 皆さん、おはようございます。久しぶりにこの委員会を開かせていただきました。皆様方にはお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

庄原市斎場再編整備計画につきましては、すでに広報や新聞等で知っておられるところですが最終的なとりまとめということで本日開かせていただきました。本日の会議で庄原市斎場再編検討委員会を閉じさせていただくことになっております。最後まで限りある時間ではありますが忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願ひします。

事務局 皆さん、おはようございます。資料にもございますが、第 1 回目を 2 年前、平成 24 年 9 月に開催いたしまして 2 年が経過しました。第 11 回までは 1 年間毎月のように開催いただいて、それ以降昨年 8 月 29 日からこれまで開催をしておりませんでした。1 年をいただきました意見をいただきまして内部検討、地元への協議等させていただくなかで最終的な整備計画書が策定できましたのでご報告をさせていただきます。詳しくは後ほど事務方から説明をさせていただきますが、少しご意見いただいた中身よりかわったのは式場を少し規模を大きくしたこと、再編にあたって東城の斎場は駐車場が少し不足している状況、高野の斎場については待合室が狭いので待合室の拡張等が今後の課題であるといった中身でございます。

現在、地形測量、もう少しすると基本設計にあたっての業者を決めていくという運びとなっています。最終的には平成 30 年度をめどにご利用いただける形になる予定で進めております。これはまだ決まったものではございませんが後ほどのスケジュールで色々ご説明させていただきます。そういったことで 1 年近くあいてしまいました。策定いたしました計画書についてみなさんにご報告させていただいてご理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

3 資料確認（不備等がないことを確認する。）

4 報告事項

事務局 これから先の進行については、要綱により委員長が議長を努めていただくこととなっておりますので、委員長の方でよろしくをお願いします。

野原委員長 それでは協議事項に従いまして、報告事項の(1)庄原市斎場再編整備計画の策定について、事務局からご説明をよろしくをお願いします。

(1)庄原市斎場再編整備計画について

事務局資料1により説明

事務局 報告事項に入る前に庄原市斎場再編整備検討委員会の会議経過についてご説明いたします。

平成24年9月27日に第1回目を開催し、検討委員会での会議の進め方、庄原市斎場再編計画（案）について現状と再編の考え方、協議スケジュールについて協議しました。

第2回では庄原市斎場、西城斎苑、東城斎場の視察をしました。

第3回では第2回の視察のまとめ、庄原市斎場再編計画（案）について近隣市町の状況安芸高田市と三次市の現状について協議しました。

第4回では市内自治振興会長へのアンケート（案）の内容について協議した後、三次市斎場を視察しております。

自治振興会長へのアンケートは12月6日から12月17日の間で実施しました。

第5回ではアンケートの結果の報告、市内7箇所の斎場の再編の方向性について協議し、再編の方向性を庄原・東城・高野の3エリアとすることで確認をいただいております。

第6回では斎場再編に関する意見書（案）についての協議、新庄原市斎場の整備について意見交換、協議スケジュールについて協議しました。

1月30日付で再編に関する意見書を提出していただきました。

内容については、現存する7斎場を庄原1箇所・東城1箇所・高野1箇所の3箇所にすること。

老朽化している庄原市斎場を建替えること。

再編による庄原市斎場以外の施設は年次的・計画的に行い廃止までの間は現存の施設を利用する。といったご意見をいただいております。

第7回では庄原市斎場再編計画（案）について再編する時期について協議、第6回の検討委員会での確認事項について協議しております。

第8回では安芸高田市斎場の視察をしました。

第9回では庄原市斎場再編計画（案）について施設の機能、規模について協議しました。

第10回では市内の葬祭業者への意向調査報告、新庄原市斎場の建設候補地を現在地ほか3箇所を選定し協議しました。

第11回では第10回で選定した現在地以外の3候補地の視察と庄原市斎場の整備に関する意見書（案）について協議しました。

8月29日付で庄原市斎場に関する意見書を提出していただきました。内容については、斎場の整備については庄原市斎場の整備にあたっての規模・機能について、火葬炉は3基、休憩や食事を行うことのできる待合室の整備、近年の家族葬の需要の増加や民業を圧迫しないことを配慮し40人から50人規模の式場の整備する内容でございます。

庄原市斎場の建替候補地については利用者の利便性を考慮し庄原エリア内において40分程度の移動時間が確保できる場所として現在地を含む4箇所を選定し建替えが急務となっているなかで隣地が県有地で土地の取得が可能で早期の整備が可能なることから建設候補地を現在地するといったご意見をいただいております。検討委員会での会議報告については以上でございます。

それでは、庄原市斎場再編整備計画の策定についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

この計画は第1章で庄原市斎場再編計画、第2章で庄原市斎場整備の2章だてで構成しております。

第1章の再編計画については庄原、東城、高野エリアに再編し再編時期については新庄原市斎場が完成した時点で既存の施設を廃止することで検討委員会での承認をいただいております。

次に第1章において大きく変更した点について説明いたします。

24 ページをご覧ください。再編する施設整備の方向性について現在地ほか3箇所の候補地を選定し候補地を決定する方針でしたが現在の庄原市斎場は老朽化が進んでいることから早期に建替える必要性があること、交通アクセスや法的規制をクリアできる場所であること、隣接する県有地の取得が可能であり早期建替えを目指せる場所として建設候補地を現在地といたしました。

東城斎場については駐車場について不足することがあるため拡張整備を検討することとしました。

高野斎場については再編によって利用者の微増が見込まれるため待合室等の拡張を検討することとしました。

続いて第2章に入ります。

35 ページをご覧ください。③の式場の規模について変更しました。

検討委員会から提出いただいた意見書では式場規模については家族葬を想定し40人から50人程度が妥当であるのご意見をいただきましたが市の内部で議論した結果80人規模に決定しました。80人規模に決定した理由につきましては、市内の斎場で唯一式場を有しています東城斎場の式場と同程度の面積が必要であること、また、家族葬が増加しているもののすべてが家族葬ではない状況にあることから80人規模に決定しました。

式場を80人規模に変更したこと等により建物面積及び事業費を変更しております。

38 ページをご覧ください。建物の面積については式場規模を変更、エントランスホール等詳細の見直しを行い構造については鉄筋コンクリート造とし面積は当初1,100㎡程度でしたが約1,984㎡としました。必要敷地面積については、駐車場について普通乗用車90台、マイクロバス3台、業務用車両3台とし構内道路、緩衝緑地帯を含んで平地部分で約5,826㎡に変更しました。

41 ページをご覧ください。ここでは庄原市斎場を現在地で建替える場合の土地と建物のイメージ図を示したものです。

42 ページをご覧ください。ここでは概算事業費を試算しております。これは試算であり造成設計や基本設計の段階で変更もありうるものです。

用地買収に約 5,300 m²で 5 千 300 万円、建築工事費を 12 億 3 千 150 万円、造成工事及び内外溝工事費を 1 億 6,974 万円、進入路工事費を 4 千 380 万円、設計管理委託料を 6 千 305 万円、地質調査費等調査費を 1 千 41 万円、地形測量費等測量費を 924 万円、既存の解体経費を 4 千 803 万円、都市計画決定委託費を 257 万円で、合計 16 億 3 千 135 万円と試算しました。

43 ページをご覧ください。事業スケジュールについて説明します。

今年度は、用地測量、造成設計、都市計画決定業務、基本設計を予定しております。

現在の進捗状況ですが、環境影響調査については、7 月末で完了しました。用地測量等につきましてはこの中には 3 つの業務があり、1 つ目の地形測量については 5 月末で完了しております。2 つ目の路線測量については造成設計とあわせて 9 月末に着手する予定です。用地測量については 10 月末に着手する予定です。

また、基本設計については、8 月よりプロポーザル方式による業者選定委員として、当検討委員会から 2 名選任いただいております。

27 年度から実施設計、都市計画決定、用地買収の手続き、28 年度で造成工事、29 年度から建築工事に入り、30 年度中旬の完成を目指します。

参考資料として 44 ページから資料 1 として、平成 24 年 9 月に設置した庄原市斎場再編整備検討委員会の設置要綱を載せております。

資料 2 として、斎場再編に関する意見書、資料 3 として庄原市斎場の整備に関する意見書を添付しております。

(発言は要点のみ記述)

野原委員長 ただいま、事務局から資料 1 により庄原市斎場再編整備計画について説明がありました。これについて委員の皆様のご意見ございませんでしょうか。

【質疑・意見交換】

委 員 業務の中に都市計画決定とあるが現在の斎場は都市計画区域なのか。

事 務 局 都市計画区域であるためこの業務が必要となります。

野原委員長 若干の変更点がありましたが問題はないでしょうか。

委 員 もう少し早く完成できないのか。

事 務 局 いままでの計画では平成 29 年度で整備を終え 30 年 4 月からの供用開始としていましたが現在の計画では半年間、供用開始が遅れる予定です。

野原委員長 遅れるのは施設が拡張したから遅くなったのか。

事 務 局 計画の策定に時間を要したということです。

野原委員長 ほかにございませんか。

事 務 局 私のところで耳に入っているのはできるだけ早く建てて欲しいと要望を受けていますが、事業費も多く他の事業との調整があるため平成 30 年度の下半期からの供用開始となっておりますが計画段階の話であってお約束はできません。ご了承いただきたい。市政懇談会でも早くして欲しいとの声を多くいただいております。

野原委員長 ほかにございませんか。

事務局 式場のご意見をいただいたのは本日の資料にもありますが50ページの意見書にもありますが50人規模の式場との意見書をいただいております。内部検討その他委員等も含めた意見をいただきました。せっかく整備をしても40人から50人ではあまりにも狭すぎて、どこの式場を利用されるかわかりませんが利用するにしても少し規模が狭すぎるので色々悩んだ結果、民間でも130人から200人規模の式場があるのでそこまでの規模の式場は必要ないと判断し検討した結果80人規模に決定しました。

野原委員長 ほかにございませんか。

委員 土地の取得費があるが、現在地は借地なのか。

事務局 庄原市の土地です。

委員 県の土地は無償ではないのか。

事務局 当初から有償で協議しています。

野原委員長 よろしいでしょうか。それでは、続いて報告事項の(2)地元及び庄原市議会への説明経過について、事務局からご説明をよろしくお願いします。

(2) 地元及び庄原市議会への説明経過について

事務局説明

事務局 地域への説明については、現庄原市斎場の地域となります一木自治会と斎場からの雨水が流れる地域となります下谷自治会に計3回説明に行き再編及び庄原市斎場を現在地に建替えを行うことについては一定の理解をいただきました。今後は進捗状況等斎場整備にかかる情報提供を行っていきます。

また、庄原市議会へ説明し、その中でいただいた意見は廃止となる地域斎場の廃止時期について耐用年数を迎えるまで使用すべきとの意見をいただきました。これについては再編整備計画で方向性を定めましたが、今後の対応については検討すると回答しております。

野原委員長 ただいま、事務局から地元及び庄原市議会への説明経過を報告いただきましたが、これについて委員の皆様のご意見ございませんでしょうか。

【質疑・意見交換】

事務局 庄原市議会から再編時期についてご意見をいただきました。各斎場の耐用年数が利用できるまで利用すべきとの意見をいただいております。

委員 耐用年数とは火葬炉のことか。

事務局 火葬炉についての耐用年数は使用頻度にもありますが、15年から16年でございます。

現在7つある斎場については炉の不具合等が毎年あり修繕が必要になっています。

建物につきましては、計画書の4ページに載せているとおりそれぞれ経過年数を書いておりますが比較的新しいものから30年近く経過したものまで色々あります。

再編時期につきましては状況を勘案しながら決定いたします。

事務局 30ページと31ページに再編時期を示していますが再編時期については課長が申したとおり状況に応じて検討してまいります。

委員 式場規模を100人は民間があるから80人規模にしたと説明があったが100人以上は民間式場を利用するということなのか。

事務局 民間にある施設は公的に設ける必要はないと思っています。80人規模であるがロビーを利用すれば100人程度の利用は可能です。

委員 他の市町では式場がなく待合室のみの斎場もある。式場がなければ駐車場も少量でよい。

事務局 式場にはあらゆる宗派に対応できる祭壇を整備し、また通夜の行える部屋も整備します。

事務局 41 ページで斎場の図を示していますがこの図では式場部門と火葬部門が並びとなっていますが、配置について皆さんの意見を聞かせていただきたい。

委員 式場部門と火葬部門は離れたほうがよい。

委員 斎場に行く道路はどうするのか。

事務局 現在の道路を9mに拡張する予定です。

事務局 県有地の取得については、牧草地の買収を考えていますが、用地買収後の残地が使い勝手が悪くならないよう考慮して買収を行います。

野原委員長 よろしいでしょうか。それでは、続いて報告事項の(3)広報しようばら掲載10月号について、事務局からご説明をよろしくお願いします。

(3) 広報しようばら掲載 (10月号) について

事務局資料2により説明

事務局 資料2をご覧ください。

今まで市民の皆様には周知ができていないので10月号から3回に分けて掲載するように計画しております。第1回は斎場の現状について、第2回は斎場の再編について、第3回は庄原市斎場の建築概要について掲載いたします。

野原委員長 ただいま、事務局から広報しようばら掲載10月号について説明いただきましたが、これについて委員の皆様のご意見ございませんでしょうか。

【質疑・意見交換】

委員 3回に掲載を分けるのは何か意図があるのか。

事務局 市民の皆様は斎場の再編について知らない人がほとんどであるので丁寧に説明したいことから3回に分けての掲載を考えています。

(4) その他

野原委員長 それでは(4)のその他でございしますが何か意見はございませんでしょうか。

事務局 検討委員会について今回最後になるかどうかわかりませんが、基本設計が年度内にある程度建物の配置図等ができる見込みです。皆様の意見をもう1回か2回、基本設計の途中なり、つめの段階でいただきたいと思っております。市民の皆様にご集まっていたくは無理なので検討委員会の中で利用者側としてお気づきの点をいただきたいと思っております。

野原委員長 これは再編整備の委員会でございますので建設の方の委員会をおつくりになる手法もでございます。いずれにしてもここにおられる委員の皆様お知恵を拝借したいと思っております。委員の皆様、その節はよろしく願いいたします。

これからいよいよ新斎場が動きだすわけですが、検討委員会の皆様のご意見を賜りたいと思っております。その節はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

野原委員長 それでは他にございませんでしょうか。

それでは今検討委員会におきましては、これで取りまとめという形とさせていただきます。

ます。なお、事務局が言われましたように皆様方のご意見を賜りたいという機会がありましたら、その節はよろしく願いいたします。

それでは、庄原市斎場再編整備検討委員会を閉じさせていただきます。

本日はありがとうございました。

事務局 検討委員の皆様には24年9月から今日まで12回にわたり検討していただきました。おかげさまで計画を策定することができました。

今後は、この計画を基に整備なり再編を進めていくこととなりますけども、先ほどもありましたとおり基本設計を今年度中にするなかでは広く市民の方の意見をお聞きするという場で、この検討委員会に諮らせていただきたいと考えております。

皆様方には委員になっていただきまして今月末、9月26日で任期満了となりますが、今後、再度委員の皆様にご依頼をお願いする機会あるかと思っております。その節はどうぞよろしく願いいたします。

以上、議事の経過ならびにその結果を明確にするため、本議事録を作成し、議事録署名人が次に署名捺印する。

平成26年9月24日

議事録署名人 野原 健一

議事録署名人 住田 鉄也